

川崎市×ビッグホリデー
10月特別企画

産業観光日帰りバスツアー 第二弾



知っているようで知らないかった 川崎の魅力再発見!

予約殺到!

味の素工場見学! &

来場者10万人! 東海道かわさき宿交流館と メガソーラー見学!

●出発日限定

●旅行代金(おひとり様)

10/23
金

6,500円

※こども(6歳~11歳)は上記旅行代金より500円割引



① 味の素うま味体験館

みんな一度は食べたことのある、味の素製品!
今回はその中でも大人気の「ほんだし」の製造過程を見学!
見て、触って、食べて!五感全てで体感できる!
ツアー後には、アジパンダショップでお買い物も♪



シアター見学



② 東海道かわさき宿交流館



来館者がなんと10万人超え!(2015年8月)
東海道五十三次の宿場町として栄えた川崎。
戦災により、失われた多くの資料や面影も
ここに蘇ります。
まだ知らない川崎を知ろう!

③ かわさきエコ暮らし未来館

近代では京浜工業地帯の中心である川崎。
その中でも今話題のメガソーラーを見学!
太陽光発電や地球温暖化についても
たのしく学べる!

エコについて楽しく知ろう!



※メガソーラーの見学は、雨天・荒天時には出来ない場合もございます。

●スケジュール

日程	行程	食事
1日目	新宿駅(8:00) —— 登戸駅(9:00) —— 川崎駅(10:00) —— かわさきエコ暮らし未来館(館内見学:約90分) —— 昼食 —— 浮島公園、工場地帯(車窓) —— 味の素うま味体験館(館内見学:約90分) —— 東海道かわさき宿交流館(館内見学:約30分) ——	
	川崎駅(17:00) —— 登戸駅(18:00) —— 新宿駅(19:00)	X X X
	※ご出発の10分前にはご集合ください。 (ただし、道路事情により出発時間変更となる場合がございます。)	
	※行程は前後する場合がございます。	

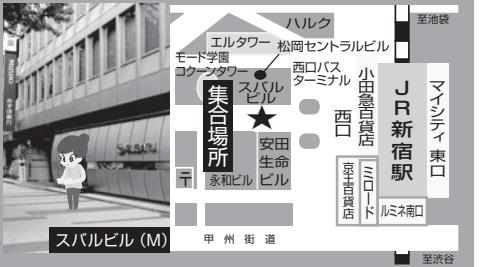
コースコード : T6-1152-H20300

★最少催行人員20名 ★募集定員 40名

★募集締切 10月20日(定員になり次第締切) ★添乗員、ガイド同行

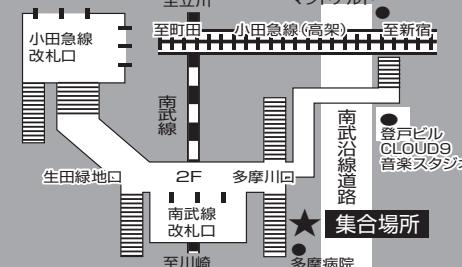
【予約・お問い合わせ】ビッグホリデー株式会社 TEL:03-3818-8522(10:00~18:00)

集合場所 新宿駅西口
新宿駅西口より徒歩3分 スバルビル前
7:50集合/8:00出発

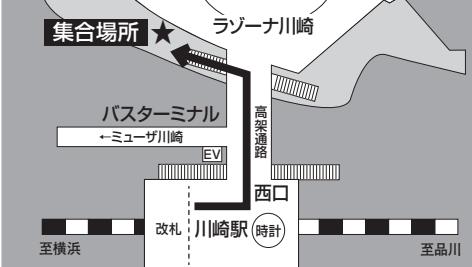


※交通事情等により、少しお待ちいただく場合がございます。

集合場所 登戸駅
登戸駅多摩川口より徒歩1分 階段降りてすぐミネ葉薬局前
8:50集合/9:00出発



集合場所 川崎駅西口
川崎駅西口より徒歩3分 川崎駅西口郵便局1階前
9:50集合/10:00出発



お申し込みからご出発まで お問い合わせは取扱代理店へ

1 お申し込み

ご希望の出発日が決まりましたら、取扱代理店又は当社予約センターで空席をご確認の上、お申し込みください。

2 ご予約の確認

お申し込み後、「ご案内書」を送付又はFAX致します。
コース・日程・人数・料金に間違いがないかご確認ください。

3 ご集合

ご集合場所にて同行添乗員がお待ちしております。
代表者の方がお名前と人数を添乗員に告げてください。

バスの安全等に関する情報 ▶ 詳しくは <http://ski.bigs.jp/anzen/> をご覧ください。

●当社は安全運行協議会を設置して、契約している貸切バス事業者等とともに安全運行に努めています。

●自動車運送事業者に対する行政処分状況についてはこちらのサイトをご覧いただけます。→<http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/03punishment/cgi-bin/search.cgi>

ビッグホリデーご旅行条件(抜粋)

お申し込み前に必ずお読みください。

この書面は旅行業法第12条の4による、取扱条件説明書面及び旅行契約が締結された場合は同12条の5による契約書面の一部になります。

このページはビッグホリデー株式会社が企画・募集し実施する企画旅行です。参加されるお客様と当社との企画旅行契約は各コースごとに別途記載した条件及び下記の旅行条件と当社旅行業法規(募集型企画旅行契約の部)によります。

1.旅行の申し込み手順
(1)受取旅行店にて所定の旅行申し込み書に必要事項を記入のうえ次に定める申込金を添えてお申込みいただきます。尚、申込金は「旅行代金」(取消料)の一部に充当いたします。

旅行代金	3万円未満	6万円未満	10万円未満	15万円未満	15万円以上	直通/「のみのお申込み全額になります。
お申込み金(お申込)	6,000円	12,000円	20,000円	30,000円	代金の20%	代金の20%

(2)お申込みの際全員のお名前・年齢と代表者の住所・電話番号が必要です。

(3)電話による予約は、翌日から算定して3日以内にお申込み手続きをお願いいたします。この場合当社が契約の締結を承諾し申込み金をいたしました時に旅行契約が成立したものといたします。

*残金は出発日の前日から起算してかかるまでの15日前にまで同一販売店へお支払いください。

又、基本料以降のお申込みの場合は、申込み時は当社の指定する遅延までにお支払いください。

(4)旅行開始日以降15歳未満の方のご参加は、保護者の同行を条件とします。また、旅行出発日に20歳未満の方のご参加は、親権者の同意書が必要です。

2.お支払い対象旅行代金
お支払い対象旅行代金とは、基本広告又はパンフレットに「旅行代金として表示した金額」プラス「追加代金として表示した金額」マイナス「割引代金として表示した金額」を意味します。この合計金額は「取消料」「選択料」「変更補償金」の額を算出する際の基準となります。

3.旅行代金に含まれるもの
(1)パンフレットで明示した航空・船賃・列車・バス等の運送機関(フリータイム・自由行動・集合場所までの交通費・解散後の費用を除く)の運賃
(2)宿泊料金(宿泊料金・朝食料金・洗浴料金)
(3)パンフレットで明示した自炊・食事その他旅館による団体行動中(フリータイム・自由行動を除く)の料金
(4)前例の(1)、(2)、(3)の運送消費

4.旅行代金に含まれないもの
前第3項のものは旅行代金に含まれません。その一部を例示します。

(1)クーリングオフ・電話料金・その他追加料金等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税、サービス料。

(2)ご宿泊から集合場所まで、及び解散場所からの交通費・宿泊費。

5.お客様の責任
(1)お客様は万一双の場合は、当社の承諾を得て契約上の地位を第三者に譲渡することができます。この場合当社所定の用紙に所定事項を記入のうえ手渡し(おひとり様につき10,000円)とともに当社に提出していただきます。

(2)旅行契約上の地位の譲渡は当社の承諾によって生じた時に効力を生むものとし、以降、契約上の地位を譲り受けた方は、お客様の当該旅行契約に関する一切の権利及び義務を継承するものとします。なお当社は、利用運送機関・宿泊機関等が旅行者の交代に応じない等の理由により交代をお断りする場合があります。

6.取消料
お申込み後、お客様のご都合で旅行を取消される場合には旅行代金に対してお1人様につき次に定める取消料をいただきます。なお、コースや行程変更の場合の2日前までに下記取消料を準備します。お申込みいただきましたお客様が、募集型企画旅行契約の第15条に記載するところが該当するときは旅行開始前に取消料を支払うことなく募集型企画旅行契約を解除することができます。

*お客様のご都合によるご出発日やご旅行期間の変更、運送・宿泊機関等行程表の一部変更についても、全て、本項に対するお取消とみなし、取消料の対象となります。

取消料の対象とは、当社の営業日における営業時間内に取消・変更する旨のお申し出をいただいた日とします。

取り消し日(出発日を含まず)	10日前~8日前	7日前~2日前	前日	旅行開始日	無連絡不参加及び旅行開始後
取り消し料率	20%	30%	40%	50%	100%

*夜行便の場合は除きます。

7.旅行催行の停止
(1)募集集客員に満たないときは旅行の実施を取りやめることができます。この場合は旅行開始の前日から起算して14日前(日帰り旅行について4日前)までに連絡をし当社がお預かりしている旅行費用は全額お返しし、この旅行契約を解除いたします。

8.旅行代金の変更
(1)当社は、天災地変・戦乱・暴動・運送機関のスケジュール・交通事故・気象条件その他おまねいし理由により旅行行程を変更する場合があります。又、定められた日程が変更されその後の代金が当初代金を越えた場合はその差額をお支払いいただきます。

(2)運送機関について適用される運賃・料金が、著しい経済情勢の変化等により、通常想定される程度を大幅に超えて増額又は減額される場合においては、旅行代金を更にする場合があります。

(3)お客様都合により、お部屋代たりの人が変更になった場合は、旅行代金が変更になる場合があります。

9.当社の責務
当社は募集型企画旅行契約の履行に当たって、当社が故意又は過失により旅行者に損害を与えたときは、その損害を賠償する責に任じます。又、損害の発生する場合は、当社はそのお客様から損害の賠償を申し受けます。

10.お客様の責任
(1)お客様の責任又は法律、法令によっては、お客様から損害の賠償を申し受けます。

(2)お客様は、当社から提供された情報を用いて、契約書面に記載された旅行者の権利義務その他企画旅行契約の内容について理解するよう努めなければなりません。お客様は、旅行開始後に契約書面に記載されたサービスについて記載内容と異なるものと認識したときは旅行地において速やかに当社に連絡する手配又は旅行サービス提供者によるその旨を申し出なければならないことを認めます。

(3)お客様が自らの都合で団体行動をとるべきに団体行動をとらなかったことにより、同一団体の他のお客様又は当社に損害を与えた場合は、当社はそのお客様から損害の賠償を受け受けます。

11.旅程保証

(1)旅行日程に下記に掲げる重要な変更が行われた場合は、旅行業法(募集型企画旅行契約)の規定により、その変更の内容に応じて旅行代金の1%~5%に相当する額の変更補償金を支払います。但し、一旅行契約についての変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。

1件当たりの率(%)	
旅行開始前	旅行開始後
1.5	3.0
2.0	2.0
1.0	2.0
1.0	2.0
1.0	2.0
1.0	2.0
1.0	2.0
1.0	2.0
1.0	2.0
2.5	5.0

*変更補償金の支払いが必要となる変更

注1「旅行開始前」とは、旅行開始日の前日までにお客様へ変更事項について通知した場合をいい、「旅行開始後」とは、旅行開始日以降にお客様へ通知した場合をいいます。

注2確定書面に交付された場合には契約書面とあるのと記載した上での表を適用します。この場合において契約書面の記載内容と契約書面の記載内容との間に差がある場合は確定書面の記載内容と実際に提供された旅行サービスの内容との間に差が生じた時は、それぞれの変更につき件として取り扱います。

注3第4号又は第8号に掲げる変更が1連送機関又は1泊の中での客室の種類又は名前の変更

注4第9号又は第8号に掲げる変更については、第1号から第8号までを適用せず、第9号のみの適用となります。

注5下記の場合においては原則として責任は負いません。

注6他の機関、7旅行参加者の生命又は身体の安全確保のため必要な措置

(3)当社は、お客様が同意された場合、金銭による変更補償金の支払いに替え、同等価値の物品・サービス提供をもって補償を行うことがあります。

12.旅行契約の解約

当社は次に掲げる場合において、旅行開始前に募集型企画旅行契約を解除することができます。

(1)旅行者が当社があらかじめ定めた性別・年齢、資格、技能などの他の参加旅行者の、条件を満たしていないことが判明したとき

(2)旅行者が病気、必要ない助者の不在その他の事由により、当該旅行に耐えられないに認められるとき

(3)旅行者が他の運送機関に迷惑を及ぼし、又は団体行動に円滑な実施を妨げられるおそれがあると認められるとき

(4)天災地変、戦乱、暴動、運送機関等による旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社の関与しない事由が生じた場合において、契約書面に記載した旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となるおそれが極めて大きいとき

13.添乗業務

(1)添乗員の同行の有無は、当該募集パンフレットに明示します。

(2)旅行を安全かつ順調にすむため、添乗員の指示したがついていただきます。

(3)添乗員が同行しない場合は、現地に当社の連絡先を別途お渡しする最終日程表に明示します。

(4)添乗員の業務は、原則として8時から20時までです。

14.特別補償

当社は当社の責任が生じた場合や否かを問わず、募集型企画旅行契約の特別補償規定で定めるところにより旅行者が募集型企画旅行参加中に危険かつ突然なり来る事由によってその生命、身体、又は手荷物の上に被った損害についてあらかじめ定める額の補償金および見舞金を支払いません。但し下記の各号に規定する行為を行なった場合は、損害の発生を認められると看做されます。

(1)お客様の故意による行為によるものと認められる場合

(2)旅行開始後、当社の手配による運送機関等のサービスの提供を一切受けない日に生じた傷害及び損害

(3)スキー場等の危険な運動場等における危険な運動等を起因する場合

(4)単なる外的要因であるべき損害を受けた場合

(5)補償対象品の書き忘れ又は紛失

15.約款、規則の適用

前記以外の事項については当社の旅行業約款を適用し、航空機、列車、バス等運送機関、旅館、ホテルなどの宿泊施設、その他の旅行サービスを提供する機関及び施設等を利用する際にそれぞれの定める約款、規則が適用されます。

16.欠航

天候等で出港不能や欠航の場合は会員の全額を(お申し込みの旅行案内所で)返金します。延泊の必要がある場合には宿泊費、食事代、通信費等はお客様の負担になります。

17.このパンフレットは、平成27年6月現在の資料で作成しております。

旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)について
この条件書に定めのない事項は当社旅行業約款によります。当社旅行業約款をご希望の方は、当社にご請求ください。

安心してご旅行をしていただくため、お客様ご自身で保険をかけられますよう、おすすめいたします。

国内旅行傷害保険加入のおすすめ

個人情報の取り扱いについて

(1)ビッグホリデー株式会社(以下「当社」)及び下記欄記載の愛託(販売)旅行業者(以下「代売店」)は、旅行申し込みの際に提出いただいた個人情報について、お客様との連絡や運送・宿泊機関等の手配の為に利用させていただくほか、必要な範囲内において当該機関等に提出いたします。

(2)当社ならびに当社のグループ企業である株式会社フレイガイド等が取り扱う商品、サービスに関する情報をお客様に提供させていただきます。

旅行企画・実施



ビッグホリデー株式会社

〒113-8401

東京都文京区本郷3-19-2 BHビル お問い合わせ先 03-3818-8522(代)

営業時間: 月~金曜日10:00~18:00 土曜日・日曜日・祝日10:00~18:00

観光庁長官登録旅行業第576号 旅行業務取扱管理者 小宮史之

総合旅行業取扱管理者(国内)とは、お客様の旅行を取扱う旅行社・営業所での取扱いに関する責任者です。
この旅行契約に関して、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく右記の取扱管理者におたずねください。

一般社団法人 日本旅行業協会正会員

ボンド保証会員 旅行業公正取引協議会会員

協力:川崎市、(一社)川崎市観光協会 後援:川崎観光産業振興協議会

インターネットで「24時間」各種情報がご覧になれます。

ビッグホリデー 検索

<http://bigs.jp>

★観光情報等みなさまの旅行を充実サポート

★お得な情報をお届けするメルマガ会員登録受付中

●ご案内

◆基本代金に含まれるもの

往復バス代、行程に表記の食事代、施設利用料

◆基本代金に含まれないもの 個人の費用

◆募集集員 / 40名 ◆最少催行人員 / 20名

※参加対象は小学生以上です。

小学生は保護者同伴となります。

◆添乗員 同行いたします。

受託販売

●ビッグホリデーの相談・お申し込みは信用のある当店を御利用ください。